

平成30年度 事業計画書

1. 基本方針

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復しており、海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

政府は、昨年12月に持続的な経済成長の実現に向け、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、新しい経済政策パッケージを閣議決定し、さらに、本年1月には今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、経済再生なくして財政健全化なしの基本的態度を示しました。

愛川町においては、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通以来、県内はもとより、関東周辺からの時間も短縮され、内陸工業団地を中心とした従来の工業に加え、物流系産業の立地が促進されるなど自然と産業が調和した町として発展しております。

そうした中であって、本町でも少子高齢化が進行し、高齢者による自主的組織である「シルバー人材センター」は、高齢者の相互協力を基礎とし、広く地域社会の理解と支持を得ながら、高齢者にふさわしい仕事を家庭、企業、公共団体等から引き受け、会員に提供し、活動をしているところであります。

シルバー人材センターは、「高齢者が、健康で働く意欲があり雇用関係がない就業を通じて、自己の能力を活用し、それによって生活費の追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を組織的に把握して、提供する高齢者の自主的な団体であること。」を、そして、「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに運営されていることを会員、役員が改めて認識し、さらにシルバー人材センターの事業運営に努めるものであります。

また、昨年（平成29年度）、法人化10周年記念事業を実施し、その節目にセンターの更なる発展・飛躍を目指すものであります。そのためには、町行政をはじめ企業や各家庭の皆様方のさらなるご理解を得ながらシルバー人材センターの健全な運営及び定年退職者など現役を退いた高齢者の持つ経験、能力を活かし、社会参加意欲のある高齢者の生きがいの充実を図り、引き続き、臨

時・短期的又は軽易な就業を会員に提供して、健康で働くことにより高年齢者の福祉の増進を図ると共に、シルバー人材センターの意義や事業内容について、より一層家庭や企業に対してPR活動に努め、国及び町の補助金を活用し、会員の加入促進と高年齢者の就業促進活動に努めてまいります。

2. 事業実施計画

(1) 高年齢者の就業機会の開拓及び組織の充実

シルバー人材センターの就業形態である臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を開拓して確保し、組織的に提供する。

さらに、理事、会員、職員によるPR運動に取り組み、職業紹介事業や労働者派遣事業を行い、自主的・主体的な組織運営を目指す。

- ① 女性会員の多様な知識と経験、そして技能を活かした家事援助などの研修会や講習会を開催し、サービス事業への展開を目指す。
- ② 民間企業や各家庭における屋内外の軽作業や除草・植木等の手入れを行える会員の研修会や講習会を開催し、新しい顧客の獲得に努める。
- ③ 高年齢者にふさわしい就業機会を開拓し、会員の資質、経歴などを把握して適材適所の就業により、高年齢者の生きがいの充実、福祉の増進、社会参加の推進を図る。

(2) 安全適正就業の推進

就業中の事故防止と交通事故等を未然に防ぐため、意識高揚を図ると共に、就業現場の安全確認と安全対策の徹底に努める。

- ① 安全就業委員会の開催と安全就業パトロールを実施する。
- ② 安全意識の向上と知識の習得を図るため、会員に安全講習等への参加を呼びかけ、県連合会主催の研修会にも安全就業委員の代表を参加させる。
- ③ 事故発生状況の把握と分析をし、再発防止対策を図る。
- ④ 安全・適正就業啓発パンフレット等を配布し、安全対策に努める。
- ⑤ 安全就業に関する標語を募集し、安全就業の啓発に努める。

(3) 普及啓発事業の推進

シルバー人材センター事業の目的・理念・仕組み・活動を広く周知し、シルバー人材センターに対する理解と協力を得るなど、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を推進する。

- ① 会報「シルバーあいかわ」を発行し、事業活動を広く町民等に周知する。
- ② 「町広報紙等」にシルバー人材センターに関する記事の掲載を依頼する。
- ③ 地域情報紙などを宣伝媒体として積極的に活用し、活動内容や広告など、PR活動を行う。
- ④ 「ホームページ」による情報提供など、さらなる充実に努める。

(4) 会員の増強及び就業体制の強化

- ① シルバーの趣旨を理解し、健康で働く意欲を持った会員の加入を推進する。
- ② 特に依頼の多い除草・植木の剪定・草刈作業ができる会員の充実に努める。

(5) 高年齢者のための職業紹介

「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき、有料職業紹介事業の推進体制の充実強化を図る。

(6) 高年齢者のための技能講習

仕事に関する知識や技能の習得を図るため、県シ連が主催する各種講習会等へ積極的に参加する。

(7) 高年齢者の就業に関する相談

就業に関する各種資料を整備し、随時相談に応じる。

(8) ハローワークとの連携

入会案内用のパンフレットなどの配架依頼や高年齢者向けの請負などの就業情報の収集し、情報提供に努める。

(9) 会員親睦事業の開催

会員相互の親睦とさらなる交流の輪を広げるため、引き続き、親睦事業を実施する。

(10) シルバーの日・一斉美化奉仕活動

全国一斉の「シルバー人材センター事業普及啓発月間」に基づき、美化奉仕活動等を例年どおり実施し、シルバー人材センター事業の普及啓発を促進する。